

ない数戸になりましたので、大変残念に思っておりますが、この鹿対策を何とかしない限りは、非常に復活が難しいんじゃないかなということをお願いしまして、次の小島議員にバトンを移したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 会派つしま、5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。関連質問をさせていただきます。

今、会派代表は、対馬市の森、里の荒廃の現状とその打開策についてお尋ねしましたが、私は、森、里とつながっている海の生態系の回復についてお尋ねします。

対馬市SDGs未来都市計画の海洋生態系の回復については、海ごみ回収、海洋プラスチックごみの再利用の項目は、目標・方策が確立し、事業実績も評価できるというふうに思っております。

特に、先般、ポリタンクからポリ袋を再生するという事業が伊藤忠商事において可能になったというふうに報道も受けておりますし、そういう実績を評価したいと思っております。

しかし、他の項目については、まだ現状分析、あるいは明確な方針等が見えてこない面があると思います。それで、私は今、齋藤議員が触れたように、特に海洋生態系の中でも磯焼け、藻場の回復に焦点を絞って、それに関連することをお尋ねをしたいと思っております。

海あつての対馬、対馬の持続可能な発展は海の幸をいかに取り込むかにかかっていると思えます。水産業の活性化のためには、海洋生態系の回復は不可欠です。市長の海洋生態系の回復、水産業の活性化への熱い思いを聞かせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

対馬市における海洋生態系の動向につきましては、四方が海に囲まれているということから、近年、各地先の海岸で日本や近隣諸国で発生したごみが大量に漂着しており、生態系を含む海岸環境の悪化、また美しい浜辺の喪失、海水浄化機能の低下とこれらの複合的な要因により水産業への影響が危惧されているというようなことは、私も同様に考えているところでございます。

このような状況を受けて、海岸漂着物処理推進法の施行、長崎県による長崎県地域計画の策定を踏まえて、本市におきましても、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画として海岸漂着物対策に関わる現状と課題を整理し、それらに対する具体的対策を示すことで、海岸漂着物対策の推進に努めているところでございます。

対馬市の主要産業であります水産業においても、気候変動による海水温の上昇や漂流ごみ、特に海中にとどまるプラスチック系ごみによる漁業への影響も懸念されておまして、食の安心、安全に関わる重要な問題と考えております。

その中で、水産業における海洋性体系の回復対策につきましては、従来から行っております藻場回復に向けての食害対策、海藻の種苗投入等の実施及び研究機関による海象条件の変動調査研究、今後の対策方針の検討を継続して実施しております。

これに加えて、今後は山、里、海における総合的な海洋生態系への影響を分析しながら対策を講じる必要があるかと考えております。

鹿、イノシシの被害による森林・里山地域の環境悪化に伴いまして、海域への土砂、倒木の流出、土壌の保水力が低下し、海水汚濁、土砂の堆積等が海洋環境悪化の一因となっていると考えられることから、漁業関係者の皆様もこの問題に関心を持たれているところであります。

このため、早期対策の一環として、漁協より要望がっております、水産多面的機能発揮対策事業の中で、藻場に流入する河川水の正常な水質、水量を確保することによりまして、藻場の環境を保全するため、関連する河川流域において植林を行うための予算として国、県へ要求をしております。

昨年度、一部漁業集落におきまして、小規模ではありますがけれども、令和3年度以降、継続して一体的な取組につながるよう、必要性を整理しながら予算の確保に向けて取り組んでまいるということを考えております。

また、海水温の上昇等に伴い変化する水域環境に適応した取組については、海水の浄化、鉄分の供給、栄養塩の湧昇機能等を付加した増殖礁の導入や藻類における在来種の維持・回復を図りつつ、南方系種の導入検討につきましても、研究機関、漁協等と連携をとりながら、有効性を検証していくこととしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。今、出てきた中でもいろんな取組があるわけでございますけれども、ぜひそれを、今までの例が、例えば、磯焼け対策、藻場の回復についても、調査、計画はよくされているんですけど、具体化というのが今まで弱かったと思うんですよ。それで、ぜひ今挙げられた項目、実行に移すということをぜひやっていただきたい。

例えば、一つ例を挙げますと、食害魚を例にしましても、今実証でいかに集めてできたものを今度はいかに商品として消費するかという場面での実証実験をやっていますよね。だけど、もう実証は、1年やれば次から実際にもう実証を取り除いて、具体的な政策として、もっと予算をつけて進めていただきたいというのを感じています。それは一例です。

それで、具体的な提言を今日したいと思います、会派代表の質問ですから。

まず、海ごみの件は、対馬市、今、未来都市計画でも具体的な方策がはっきりしているなどい

うことが分かったし、国の補助を受ける事業が進んでいますが、その中で、対馬市がごみの墓場、ごみの寄り集まり所になっているという現実から、これを内外に、島の中でも島民にも自覚し、それから国内にも国外にも発信するために海ごみゼロの宣言をする気はないかお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後の海ごみゼロの宣言ということでございますけれども、海ごみの減少、そしてまたその対策については、これまでも長く取り組んできたところでもあります。そういう中で、今回、特にこのSDG sの取組の中でも、海洋漂着ごみ、またプラスチックごみ等に焦点を当てて取り組んでいくという計画にしているところでございます。

この海ごみゼロの宣言ということにつきましては、これは、前を向く、本当にいいことだというふうに私自身も思いますので、本当にこれは前向きに、そしてまた県や国ともいろいろと協議を重ねながら、実行に移していきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長のほうから心強い答弁がございましたので、ぜひこれは、この未来都市に指定されたのを機会に進めていただきたいなと思います。そうすることによって、やはり、対馬に漂着する海ごみが1年間に2万袋も寄せると、その中にはプラスチック系列が半分近くを占めるという現実がある中で、ぜひこれは情報発信として対馬から進めてもらいたいなということに思います。

隣の壱岐市がこれを宣言をしていますよね。そして、全国、やはりこの環境問題に熱心に取り組んでいる都市、あるいは県はゼロ宣言、いろんな名称はありますが、それが進められていますので、ぜひ近いうちに、鉄は熱いうちに打てではないですけど、未来都市に指定されたのを機会に進めていただきたいということを重ねて要望をしておきます。

それから、もう一点提言をしたいと思うんですが、気候非常事態宣言ですね、これをここ数年の対馬の状態を見ますと、森も海も大雨、集中豪雨、あるいは台風による被害で、すごい被害を受けるわけですが、このことについても宣言をされる気はないかどうか。これは、先般国会でも11月の20日に衆議院、参議院とも決議がなされましたですね。そして、自治体でも数多くの自治体が、今気候非常事態宣言を行っていますので、そのことについてもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 気候非常事態宣言につきましては、私も壱岐の市長といろいろと話をする中で、壱岐は既にもう宣言をしております。そういう中で、どうかという話もいろいろ受けているんですけど、ただ私たちも今、SDG s未来都市の選定を受けたばかりでありまして、それ

にまた、この気候非常事態宣言をどのように結びつけていくかということ併せながら、これは検討をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今ここにパネルを出したんですね。市長のところからちょっと見にくいとは思いますが、これ新聞記事の11月4日付で、環境危機時計というのがあって、これは資料としてタブレットにもあると思いますが、これを見ますと、これは対馬だけじゃない、世界中の地球の気候が大変な時期に差し迫っているということで、1992年には7時49分の時計の針が2019年には9時46分を指しています。ということは、対馬も1か月、2か月の間に50年に1度の洪水、集中豪雨が2回もやってくる、ここ5年間でも風水害による被害というのは目立ってきています。

それに対する、やはり市民の、いわゆる日ごろからの備えとか、あるいは行政として気候の異常に対してどう取り組むかということについては、やはり宣言を出すべきだというふうに思いますけども、改めて市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたいことだというふうに思っておりますけども、先ほども答弁いたしましたとおり、このSDGsのこの中でいろいろと今後研究、そして我々の中でもどういうふうにして持っていくか、揉ませていただきたい、ここですぐ、はいじゃあやりますということよりも、もう少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、今研究と言われたんですけど、このいわゆる未来都市計画の20ページには気候非常事態宣言を検討するっていうか、出すべきだというふうな文言で記載がありますが、御存じですか。そして、宣言を出した後、宣言を出すだけではなくて、気候変動適用計画策定の実行というのも目標に上がっています。ぜひ、今市長が言われたように検討された上で、取組をお願いをしたいと思えます。

それから、もう一点、磯焼けのことに特化して確認をしたいんですが、平成28年の5月20日に国境離島新法に対する対馬市の提案施策の中で、磯焼け対策に対して、34番目の項目で、国立研究機関の設置及び大規模藻場の造成を国に要望するという項目がございましたけど、このことについての取扱いはどうなっておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、私も以前この議会の中でも答弁させていただきましたけども、水産庁のほうの関係者にこのようなことで今、対馬の現状を申し述べて、ぜひ国としての研究機関をつくっていただきたいということをお願いをしておりましたけど、ちよっ

と正直なところ、まだ先に余り進んでおりません。

しかしながら、先々週でありましたか、国の政策本部、俗に海本部と言われておりますけれども、その今政策官をされております東大の教授と長崎大学の副学長がお見えになられたときに、ぜひ対馬市としてはそういった研究所を、ぜひ今廃校になった学校がいっぱいありますので、ここを活用していただくように、何とか力を貸してくださいということをお願いをしたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長から答弁がありましたけれども、国の研究機関、あるいは国の機関だけに限らず、いわゆる大学や様々な研究機関等は専門家がおられると思います。ぜひそういうものの力を借りて、島のやっぱり海の生態系の回復に努めていただきたいと思います。

やはり、これはこの組合長さん方の、組合長会からの要望で上がった事項ですよ。やはり、この前、あるシンポジウムでそのことを主張してあります組合長さんがいらっしゃいましたよ。つい1か月ほど前に。だから、ぜひ進めていただきたいと思いますということを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、会派つしまの会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩といたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許可いたします。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。

初めに、国内の政令指定都市を中心に、新型コロナウイルス感染再拡大によって、人と人との接点が少なくなり、非接触型の社会になりつつあります。

企業や事業所によっては、テレワークやオンライン会議、さらに教育現場ではオンライン授業、また医療分野では、感染拡大防止の一時的な緩和措置として、オンライン診療などが進められています。

本市議会においても、インターネットの通信速度が遅いことから、情報通信環境の高度化のため